長野県食と農業農村振興審議会松本地区部会　議事録

日時：令和７年７月 30 日（水）13:30～15:30
場所：松本合同庁舎　５階　502 号会議室

出席委員　８人

田中　悦郎	部会長	松塩筑安曇農業委員会協議会長、松本市農業委員会長
望月　妃佐枝	委　員	農村生活マイスター安曇野支部長
猿田　久雄	委　員	公募委員（安曇野市在住）
松田　健義	委　員	公募委員（松本市在住）
二村　喜子	委　員	長野県農業委員会女性協議会松本支部長
小野　靖彦	委　員	松本ハイランド農業協同組合常務理事
中田　平男	委　員	長野県中信平左岸土地改良区理事
宮下　浩保	委　員	麻績村振興課長

１　開　会

【小林事務局長（松本農業農村支援センター所長)】

定刻になりましたので、ただいまから、長野県食と農業農村振興審議会松本地区部会を開催いたします。

私は、長野県松本農業農村支援センター所長の小林健次と申します。議事が始まるまでの間、進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いします。

それでは、開会に当たり、長野県松本地域振興局　斎藤局長から御挨拶を申し上げます。

２　あいさつ

【松本地域振興局　斎藤局長】

松本地域振興局長の斎藤政一郎でございます。開会に当たり一言ご挨拶をさせていただきます。

本日は田中部会長様をはじめ、委員の皆様におかれましては、御多用のところ御出席いただき、ありがとうございます。

そして、日頃から松本地域の農業・農村の振興・発展のため、それぞれのお立場で多大な御尽力をいただき、また、本県の農業行政に対し格別の御理解・御協力を賜っておりますことに対し、心から感謝申し上げます。

まず、管内の生育状況でございますが、心配された春先の凍霜害もほとんどなく、農作物全般に概ね順調な生育となっており、水稲では平年に比べ 10 日程度進んでいる状況です。

一方で、７月 22 日、23 日には管内で降ひょう、突風により醸造用ぶどうや野菜、パイプハウス等に被害が発生しました。今後も高温が続くと予想されていますので、果樹や野菜等の高温対策、降ひょう、干ばつ、大雨など災害対応への注意喚起に努めてまいります。

米につきましては、備蓄米の放出が続いているものの、価格高騰と品薄感により依然として県民生活に影響が生じています。

６月末における国の作付意向調査によると、長野県における本年の主食用米の作付けは、松本

管内は全県の２割程度ですが、県全体で昨年産に比べ 1,000ha 増加する見込みである一方、加工用米は作付が減少する見込みとなることが示されており、今後の需給への影響が懸念されるところです。

県としましては、酒米仕入れ価格高騰に直面する酒蔵の経営を支援するとともに、生産・流通・消費など米に関わる様々な立場の方と県産米の適正生産と安定確保、円滑な流通に向けて課題を把握し、解決方法を検討してまいります。

さて、皆様も御承知のとおり、現在の農業・農村を取り巻く情勢は、農業者の減少や高齢化の進行、異常気象・頻発する自然災害などに加え、物価高騰等先行きが不透明な経済状況が続くなど、大変厳しい状況が続いております。

こうした状況の中、目指すべき将来の地域農業のあり方や、目標とする農地利用の姿を１筆ごとに明確にした「地域計画」について、委員の皆様にも策定に御協力いただき、本年３月末までに県内の全市町村で策定することができました。

地域計画は策定がゴールではなく、毎年見直しを行い、現状や実態を反映し、課題を見える化し共有し、関係者が一体となって課題解決に取り組むための見取り図の役割を果たしていくものでなくてはなりません。

県としましても、今後、策定された地域計画の詳細な調査分析を行い、地域ごとの課題を把握した上で、計画の実行に向けて必要な施策を講じてまいりますで、引き続き御理解と御協力をお願い申し上げます。

また、急激な人口減少により生活や農業を含む様々な分野への影響が懸念されている中、これらの課題に対応するため、昨年 12 月に企業・行政・個人など多様な皆様による「私のアクション！未来のＮＡＧＡＮＯ創造県民会議」が発足し、ありたい未来を実現するための「信州未来共創戦略」が策定されました。

現在、県民会議では、行動を起こす仲間を募集しています。詳細は後程ご説明させていただきますが、オール信州でこれらの取組を行っていることを御承知いただき、県民会議へのご参加を検討いただきますようお願い申し上げます。

本日の会議では、令和５年度からスタートしました「第４期長野県食と農業農村振興計画」の、松本地域における令和６年度の取組実績と本年度の、取組計画についてご説明し、皆様から御意見・御提言をいただきたいと存じます。

計画の達成に向け、御出席の委員の皆様には、それぞれの立場から忌憚のない御意見・御提言をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

３　委員紹介等

【小林事務局長（松本農業農村支援センター所長）】

ありがとうございました。本会の委員及び事務局は、お手元の名簿のとおりとなっておりますので御確認をお願いします。

続いて委員の出席状況の確認をさせていただきます。委員総数 10 名の内、丸山委員、西澤委員を除く８名の委員に出席いただいており過半数の出席となりますので、「設置規程」第４の（５）により、本部会が成立していることを御報告します。

なお、本部会は「設置規程」第４の（７）により、公開とさせていただいております。

また、会議の内容を録音させていただき、とりまとめの上、８月下旬に予定されている県の審

議会に報告するとともに、議事録を地域振興局のホームページに掲載させていただきますので御了承をお願いします。議事録については、後日委員の皆様に内容を御確認いただいた上でホームページへ掲載しますので、確認作業への御協力をお願いいたします。

ここで資料の確認をさせて頂きます。本日の資料は、「長野県食と農業農村振興審議会松本地区部会次第」「資料１　令和６年度における松本地域の取組実績」「資料２　令和７年度における松本地域の実行計画」「資料３　長野県食と農業農村振興計画の目標達成に向けた取組等への提言項目」「第４期長野県食と農業農村振興計画概要版」「資料４　信州未来共創戦略」の合計６種類をお手元に配布させていただいております。御確認いただき、不足のものがありましたらお知らせください。

なお、本日の会議は、15 時 30 分までの２時間を予定しておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

本年度の委員体制につきまして、委員の所属における役員改選及び人事異動に伴い、食と農業農村振興審議会における地区部会の設置規程第３の（３）の規定により、新たに２名の委員を任命しましたので、私から紹介させていただきます。

農業者の代表としまして、農村生活マイスター安曇野支部長　望月　妃佐枝　様

市村代表としまして、麻績村振興課長　宮下　浩保　様

なお、任期は前任者の残任期間、令和８年７月 27 日までとしておりますので、よろしくお願いいたします。

４　会議事項

【小林事務局長（松本農業農村支援センター所長）】

それでは、早速会議事項に入りたいと思います。

議長は「設置規程」第４の（３）により部会長があたることとなっていますので、田中部会長にお願いします。田中部会長におかれましては、お手数ですが一言御挨拶をいただいた後、議事の進行をお願いいたします。

【田中部会長】

ただ今御紹介いただきました、部会長の田中悦郎です。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、日々お忙しいことと存じますが、御多用中にもかかわらず本日お集りいただき、誠にありがとうございます。

本年度は、春先の大きな凍霜害はありませんでしたが、高温により農作物の生育が早まっていることや、先日もございました降雹や局地的な大雨等が各地で心配されることから、今後の栽培管理が大変重要になってくると感じております。

また、長期化する生産コストの高騰など、今後の経済情勢が農業生産にどのような影響を与えるかなど心配は尽きないわけではございますが、信州の誇るべき農業・農村を更に発展させ、魅力向上を図り、次の世代に確実につなぐとこは、私たちの重要な責務であると考えているところでございます。

さて、３年目を迎えた「第４期長野県食と農業農村振興計画」は、長野県の食と農業・農村に関する施策の指針となるとともに、発展に向けた今後の方向性を示すものであり、県民の参画と協働による計画の推進が必要となってまいります。

今後、計画の達成に向けては、関係機関をはじめ、生産者や消費者の皆様も含め地域一丸となった取組が重要であり、その目的、手段及び目標を明確にする必要があると考えているところです。

本日は、第４期長野県食と農業農村振興計画の達成に向けた令和６年度の取組実績と、令和７年度の実行計画などについて、事務局から説明がございます。

委員の皆様は、それぞれの分野で先見性・専門性の高い方々でございますので、農業・農村対策への具体的なアイディアや、より効果的な実践手法などについて、御専門の立場から、建設的な御意見・御提言をいただき、有意義な部会となりますことを御祈念申し上げ、あいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

それでは、会議に入りたいと思います。はじめに、会議事項の（１）の令和６年度の取組実績について、またあわせて（２）の令和７年度の実行計画について事務局から説明をお願いします。

【原事務局員】

松本農業農村支援センター原と申します。よろしくお願いいたします。

会議次第（１）、（２）についてご説明させていただきます。資料１をご覧ください。

１ページから５ページにかけて、令和５年度から令和９年度を計画期間とした「第４期長野県食と農業農村振興計画」に掲載されている「松本地域の発展方向」を添付しましたので御確認ください。

６ページをご覧ください。達成指標の進捗状況です。当地区では重点取組を５つ、全 10 項目の達成指標を掲げ、取組を進めているところでございます。令和６年度の計画に対して、目標を達成したものが７項目、達成できなかったものが３項目ありました。ここでは特に目標が達成できなかった３項目について、御説明させていただきます。

まず、重点取組２の３つ目の指標、夏秋イチゴ「サマーリリカル」の生産量でございますが、計画 21t に対し、実績 11t となりました。サマーリリカルの栽培適地は標高 600m 以上の高冷地としておりますが、近年、夏期の異常高温が頻発する気象変化により、生理障害や微小害虫の発生が問題になってきており、生産者の増加や栽培面積の拡大に繋がらず、生産量が伸び悩んでいます。今後、野菜花き試験場と連携しながら細霧冷房技術等の検証を引き続き行い、松本地域でも収量が確保出来る技術の確立と普及を図り、生産量の増加に繋げてまいります。

続いて、重点取組２の４つ目の指標、自給飼料作物の栽培面積でございますが、計画 482ha に対し、実績 480ha となりました。昨年度は、飼料用作物の品種ごとの生育特性を把握するための展示ほを設置し、現地検討会の開催や成績を関係機関や農業者と共有などを行ってまいりました。実績は計画をわずかに下回っているものの、農業者から飼料作物が不足しているといった声も聞かれておらず、概ね計画どおり進んでいるところでございます。今後も、引き続き展示ほの設置などを通じ、栽培面積の拡大に向けた取組を進めてまいります。

最後ですが、重点取組４の２つ目の指標、地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積ですが、計画 11,845ha に対し、実績 11,818ha となりました。本指標は中山間地域農業直接支払交付金事業と多面的機能支払交付金事業の取組面積の合計値であり、中山間地域農業直接支払交付金事業に取り組む面積はわずかではありますが増加しておりますが、多面的機能支払交付金事業については、活動組織の見直しが図られたことなどにより活動面積が減少し、

達成には至りませんでした。今後、市村と連携し、集落における取組を推進するとともに、組織の広域化等による事務の簡素化に努めるなど活動しやすい体制づくりを支援し、活動面積の拡大を図ってまいります。

以上、計画が達成できなかった３項目の指標について御説明させていただきましたが、残り７項目の指標については、関係機関連携のもと、目標を達成することができました。６ページから８ページまで詳細な活動内容を記載しましたので、御確認いただきますようお願いいたします。

引き続き令和７年度の実行計画について説明させていただきます。資料２をご覧ください。

重点取組１「農業を担う経営体の育成と人材の確保」でございます。新規就農者の確保及び、栽培技術・経営管理の習得等による育成と地域への定着を支援するため、就農意欲向上に向けた就農ガイダンスの開催や、農業技術・経営管理能力の習得を支援する新規就農者向けのセミナーの開催などに取り組んでまいります。

続いて、地域計画の実行や、担い手を対象とした支援策の活用等による中核的経営体の確保・育成と経営の安定・発展を支援するため、昨年度策定された地域計画について、実現に向け、現状や実態を踏まえた見直しや、課題の共有などを支援するとともに、詳細な調査分析を行い、地域ごとの課題を把握した上で実現・見直し支援を進めてまいります。また、経営発展に向けて機械導入等に活用可能な各種支援策を活用した中核的経営体の確保・育成についても進めてまいります。

重点取組２「持続的な農畜産物の生産と安定供給」でございます。環境負荷低減技術、温暖化に対応した生産技術及びスマート農業の拡大を促進するため、昨年度からの取組である除草ロボット等の水田除草機による労力軽減対策の検証を引き続き進め、現地への導入を進めてまいります。続いて、県育成品種の生産拡大と品質向上を促進するため、小麦の「しろゆたか」やりんごの「シナノリップ」、ぶどう「クイーンルージュ」などの収量・品質安定や栽培面積の拡大に向けた取組を推進してまいります。２ページ目を御覧ください。松本固有のすいか、ながいも、わさびなどの地域ブランド品目の生産安定を支援するための取組を進めるとともに、産地へ甚大な影響をもたらす特定家畜伝染病の発生に備え、関係機関の連携強化や防疫体制の整備に努めてまいります。

重点取組３「基盤整備の推進と農地の効率的活用」でございます。営農の効率化や、水田の汎用化等を推進するため、農地の大区画化やかんがい施設の更新整備を進めるとともに、頭首工等の水門の遠隔化や基幹水利施設の更新を支援し、水管理の省力化と用水の安定供給を進めてまいります。

続いて重点取組４「安全安心で持続可能な農業・農村の活性化」でございます。農業用ため池の地震耐性評価や防災工事、地すべり防止施設の補修・更新を計画的に支援・推進するとともに、近年被害が深刻化している鳥獣害対策についても、被害の実態に応じた地域ぐるみでの対策実施に向けた活動支援を行ってまいります。また、松本地域特有の課題でもある風食対策についても、引き続き風食対策協議会と連携しグランドカバープランツの現地普及拡大を進めてまいります。

最後に、重点取組５「松本地域の食材を活かした地産地消や食育活動の推進」でございます。

報道機関との連携及びホームページの活用に努め、管内直売所の旬な情報を積極的に発信してまいります。また、小学校児童を対象とした学習会の開催支援や、女性組織等による食育活動を引き続き支援してまいります。

以上、令和６年度の実績と令和７年度の計画計画を説明させていただきました。

【田中部会長】
ありがとうございました。
ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

【松田委員】
達成指標のうち、昨年も質問させていただいた小麦「しろゆたか」の栽培面積についてですが、2024 年度の計画が 250ha で実績がおよそ倍の 495ha となっており、非常に伸びていることに驚いているのですが、その理由としてはどのようなことが考えられるでしょうか。
併せて、2027 年度の目標が 250ha となっておりますが、2024 年の実績が 495ha ということであれば、2027 年度の栽培面積もおよそ 500ha くらいになるのではないかと考えますがいかがでしょうか。
２点目ですが、達成指標のうち重点取組５の達成指標の学校給食における県産食材の利用割合について、品目ベースでの算出となっておりますが、県全体の計画の達成指標は地区部会と異なり金額ベースでの目標数値となっています。品目ベースでなく金額ベースで合わせた方が県全体の計画と整合性がとれるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

【小林事務局長（松本農業農村支援センター所長）】
小麦「しろゆたか」についてですが、「しろゆたか」は耐病性があり収量も安定していることや、粉にすると綺麗であることなど現在多く栽培されている小麦に勝る特性をもっているため、置き換えが進んできており面積が伸びていると考えられます。目標については、委員の仰るとおりであり、現在 495ha 栽培されているのに目標が 250ha となっておりますので、現状より増やしていく方向で目標の見直しをしていきたいと考えております。
続いて学校給食における県産食材の利用割合について、県と地区部会での達成指標の算出方法に整合性が取れていないのはまさにそのとおりだと思います。ただ、当初から地区部会の達成指標を品目ベースで設定しているので、今後も品目ベースでの指標の管理を行ってまいりますが、県の指標とあわせた金額ベースでの数値も算出できないか、やってみないとわからない部分もあるのですが、調べさせていただきたいと思います。

【松本地域振興局　斎藤局長】
金額ベースは結構難しいデータであり、聞き取りなどで統計データじゃないものをオリジナルで積み上げているものです。学校給食関係の数値で県が把握しているもののうち、個別に把握しているものもあれば、個別の積み上げでないものもあり、関係する全ての数値をお金をかけて集計しようということは現状難しい。また、データ提供の依頼先にも負荷がかかり、なかなか難しいと思われます。そうは言っても指標は必要でして、地区部会単位で把握できる数値を参考にしようというやり方でアプローチしている場合もあります。また状況を把握しながら、取組を進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。
また、しろゆたかの目標数値の見直しについても、県全体での調整も必要になるかもしれませんが、また工夫しながら検討させていただきたいと思います。

【田中部会長】
　松田委員よろしいでしょうか。そういった事情もございますので、また精査していただければと思います。
　それでは会議事項の（３）長野県食と農業農村振興計画の目標達成に向けた取組への提言をいただきたいのですが、資料３の「長野県食と農業農村振興計画の目標達成に向けた取組等への提言項目」を参考に、日頃から考えていることなどをお一人３分程度で順次発言をお願いします。
　本日出席いただいている委員は、私を含め８名いらっしゃいますので、並び順で３名の委員から御提言をいただいたら、事務局から回答をお願いします。
　それでは、まず望月委員、猿田委員、松田委員の順番で発言をお願いします。

【望月委員】
　よろしくお願いします。初めてのことで、ちょっとこの会議の内容もよく分かっていなかったのですが、私は稲作専業農家で、事前にいただいて資料を読んでいるなかで、担い手の確保育成の部分で私が普段感じていることは、やはり最近の世界情勢ですとかアメリカの動向ですとか、世界が混乱する経済社会の中で、やっぱり農業を国としての基幹産業の１つとして位置づけることがどうしても必要で、将来的な展望というものをある程度見越していただかないと、各農業体っていうのは計画も立てられないし、設備投資もできない。
　また、持続的な農畜産物の生産と安定供給ということにも関係するのですが、我が家の場合ですと、転作作物については水張りをしなければ補助金が出ないようになり、そこに合わせて行動していたら、やっぱりそれは必要ないとか、そういうところが現実の農業者としてはやりづらいなって思います。それは県とか、松本地域でどうこうということではないと思うんですが、やはりそういう翻弄される農業者がいるということを、ぜひ繋げていただきたいなと思います。
　それから、地域の食材を活かした地産地消や食育活動の推進については、安曇野地域ですと牧大根や穂高いんげんといったものが伝統野菜として認定されておりますが、それらを使用した料理の開発とかを農業高校生とコラボしながらなるべく頑張って取り組んだり、また、学校給食の献立検討委員にも出て勉強させていただいて、一生懸命栄養士さんとかとの話し合いをしているんですけれども、そういう地道な取組は、やっぱりメディアとかＳＮＳなどの視覚に訴えるツールでの働きかけがやはり重要だなということを思っています。ただ、何しろ私たち農家のおばちゃんたちは、そういうものですごく苦手なんですよね。そういうものへのバックアップをぜひよろしくお願いしたいなと思いました。以上です。

【田中部会長】
　ありがとうございました。猿田委員お願いします。

【猿田委員】
　お世話になります、猿田でございます。私は 60 歳まで市役所に勤めていて、それから定年後、父がやっていた水田 1.2ha とリンゴ畑中心の果樹園を 1.2ha 経営しており、今年で９年目となっております。持続的な農産物の生産と安定供給という課題の中で３点ほど、ちょっとお願いといいますか、お話をさせていただきたいと思います。
　まず１点目は米政策です。令和の米騒動と騒がれるくらいの大変な騒動が今起きていて、実際

このままでは来年度以降米価がまた暴落して、米農家の経営が成り立たなくなるんじゃないかと大変危惧しております。政府は今年の米の作付けを増やすとしており、作付面積で136万３千haで10万４千haの増、生産量で735万トンで56万トンの増と聞いています。また、６月末までにまとめた１年間の米需要は、需要が710万トン程度と農水省の試算も公表されていますが、その段階でも生産量が米需要を超えているわけです。今回の騒動の原因究明も行われており、米を扱う流通の多様化や、精米の歩留まり率の低下などが指摘されていると聞いてますが、引き続きこの原因究明をしっかり行っていただきたいとともに、まずもって一番問題なのは、農家の手取りと消費者の購入額があまりにも乖離している、農家の手取り額が少なすぎる、消費者の払う金額が高すぎるということだと思うんです。最近の平均販売価格は、新聞報道等によれば５キロ当たり3,500円台まで下がってきたと聞くんですが、私は９月に収穫した米を玄米として摺り、飯米分だけ残してあとは全部農協さんに出荷しています。その販売額は、農協さんからお話聞くと、来年の１月の精算金を含めて60キロ当たり約２万円と聞いています。５キロに換算すると1,600円くらいになる。玄米と白米の違いはあるので単純に比較はできないと思うんですけれども、安いと今言われている備蓄米の2,000円以下であり、先ほどの消費者の皆さんの平均購買額の3,500円の半分以下です。ちょっとおかしくないですかと思うんです。精米による減少分や保管料などの経費がかかるのは分かるんですが、農家の手取りが消費者の皆さんが支払われている購入額の半分以下で、消費者と中間流通業者、生産者の三方の価格のバランスがあまりにも取れていない。さらなる問題として、価格の高騰によって消費者の皆様の米離れも心配されている中で、政府の増産政策が拍車をかけて、今年度産の米はともかく、需給バランスが８年度産米以降は崩れてしまって、価格の暴落を招くのが目に見えている。米を増産する政策を進めるのは結構なんですが、さらに総合的な政策を早急にとらないと、１年後、多くの農家が経営を維持できなくなるんじゃないかと心配しております。

それから２点目はりんごの関係なんですが、おかげさまで私どもの管内、松本市の梓川地域や安曇野市の三郷地域を中心に以前からりんごを中心とする果樹栽培が盛んで、先人の皆さんご苦労の中で、市場でもその品質が高く評価されて今日に至ってます。現在、果樹は３か所の選果場で選果されているんですが、選果機が導入してから30年前後経過し老朽化が進んで、ほぼ全ての施設設備において修理部品の入荷が困難な状況になっております。そこで、農協さんが、国の新たな補助事業である新基本計画実装・農業構造改善転換支援事業を活用して、現在３か所ある選果場を２か所に統合し、最新のＡＩ等を活用した設備に更新し、安定的な集出荷体制の確立を進めたいと考えていると聞いております。ただ、総事業費が41億円を超える大変高額となることが見込まれており、事業採択をいただいて総事業費の1/2を国の補助金で補っても、600人程度の生産者が補助金の残額を償還するとなると、大変な費用負担になります。この度、生産者の皆さんに説明会を開催して、75%以上の賛同を目標に事業を進めてよいかというアンケートを取ったところ、実際94%ほどの賛同を得ることができたと聞いております。恐らく農協さんは、これから具体的に計画を進めていくと思われますけれども、他の事業でも費用がかさむ中ではあるんですが、長野県として、あるいは松本市、安曇野市の皆さんから是非とも補助金等の拠出をいただいて、本地域の継続的な果樹の生産安定・供給が進みますように御支援、御協力をお願いしたいと思います。

それから３点目ですが、農薬の登録失効についてです。りんご等の果樹の農薬なんですが、最近、殺菌剤のベフランという液剤が登録失効予定と聞いてます。それからもう１つ、りんごの摘

果剤として利用されているミクロデナポンという水和剤が、来年の２月末で販売を終了し、３月には登録が失効すると聞いています。両方とも比較的安価で使いやすくて、効果も非常に高い薬剤であったので、非常に困っているという実態です。ミクロデナポンは海外のメーカーで製造されていると聞いてますが、儲からないから登録の再登録ができないというような判断をされたとのことです。長野県の農家の方、あるいは青森の皆さんもそうだと思うんですが、これを聞いて非常にびっくりされている。新たな摘果剤の良いものがここ１、２年のうちに出ればよいのですが、間に合わなければ農家にとっては本当に痛手で大変な状況に陥ってしまうという現状があります。県の皆さんを中心に、ぜひご支援をいただいて、新たな農薬の開発等が進みますように、御支援、御協力をお願いしたいと思います。以上３点でございます。

【田中部会長】
　ありがとうございました。続いて松田委員お願いします。

【松田委員】
　私からは持続的な農畜産の生産と安定供給、松本地域の食材を活かした地産地消や食育活動の推進について、ちょっとお話したいと思います。
　まず、私はレストランのサポートですとか、リーフレタスの水耕栽培なんかをやっています。レストランでは豚肉を使いますので、若手の養豚経営者の方たちと色々な懇談会を持ったりヒアリングをしたりしています。そこで、彼らのその経営者としての悩みっていうものをヒアリングしてきました。１番目は飼料の価格高騰ですね。飼料はほとんど海外から輸入され、その後商社経由で来るわけですけど、長野県は内陸なので輸送コストがかさみ、海岸・沿岸部よりも２割くらい高いという切実な問題があります。それと２番目はですね、規模もそんなに大きくないので、豚舎で分娩と離乳の部屋を一緒にしているために、病気の豚が出てしまう。それによって、肥育効率の低下が起こるというようなことですから、まあ死亡率も高いということですよね。これが７％から８％ほどあるというようなことで、これを減らしていけば、餌の活用も効率的になるということを言っています。
　それともう１つは、養豚で使う敷材ですね。もみ殻ですとかおがくずですとか、これらが非常に確保するのが大変になってきたということです。塩尻の大きなエネルギーのところから入手していたなんていう話を聞きましたけど、そこからの供給がなくなったとのことで、糞尿の処理ですとか堆肥化というようなことにちょっと支障が出てきているとのことです。あとは労働力確保ですね、やはりきつい汚いあとにおいがするなんていうこと。それと、やっぱり肥育を中心としているため、と畜から後の流通等についての知識がやっぱり薄いということなんです。せっかくオレイン値の高い豚を育てても、それが紛れてしまって生産コストを吸収できるような価格にならないという、そんな悩みを持っています。ですので、そういう課題に対して、もうちょっと何かできることがあるんじゃないかなと。林業とのタイアップだとか、あるいは賃金の助成的なこと、そしてその物流だとか品質を向上させるための流通インフラの整備ですとか、こんなことをしっかりやるべきかなと思います。
　それと、地域食材の活用についてですが、私は企業の力を使ったらいいんじゃないかなというふうに思います。例えばですね、資料を持ってきたんですけれども、私大手食品会社にいたんですが、食品会社は一生懸命野菜の魅力とかサラダの魅力というものをどんどん発信しています。

例えば、サラダファーストなんていうことで、サラダ野菜の開拓ということをかなりやっています。小松菜とか白菜はお漬物だとかお浸しなんかでの利用に限られているんですけど、これらをサラダ化していくとか、あるいは野菜から食べる、あるいは噛むっていうことですね。生野菜サラダを食べていただくということは、咀嚼回数が増える、だから食と健康につながるという。企業はそういうＰＲ活動を一生懸命やっており、食育をテーマとした活動については企業の力を無料で使えますから、どんどん使ったらいいんじゃないかなと、そんなふうに思います。私からは以上です。

【田中部会長】
それでは、望月委員、猿田委員、松田委員からの発言に対し、事務局から回答をお願いします。

【小林事務局長（松本農業農村支援センター所長）】
貴重な提言等をいただきまして大変ありがとうございます。
まず、望月委員からご指摘いただいた国の施策との関係について、水張り水田の話などを事例としてお話いただきましたが、今回の米の問題もそうなんですけど、国の施策が本当に目まぐるしく変わっていくというところで、農業者の皆さんが非常に困っているということは感じているところでございます。そういったことについては、松本で何かするということは難しいですけれど、県庁の担当課を通じて、会議等の場を捉えて国へ農業者の皆さんの声や気持ちをしっかり伝えていくようにしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
それから、食育等への取組のＰＲのバックアップということなんですけれども、県としてもそういった活動のＰＲは非常に大事なことだと捉えております。ホームページなどを使ってのＰＲが多いかもしれませんが、メディア、新聞、テレビなど様々な媒体・手法を使っての皆さんがやっておられる取組や県の取組も含めてのＰＲについて、一緒に考えさせてもらえればと思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。
猿田委員から提言いただいた米政策の関係についてですが、これも非常に大きな課題であり、まさに委員の仰るとおりで、農家の手取りと消費者の購入価格がアンバランスであるということは確かにございますし、米をどんどん作っても価格は保証してくれるのかという問題もございます。そういったお話に加え、米価高騰の原因究明についても引き続き行うよう、県庁担当課を通じて国に伝えていきたいと思っております。
それから、りんごの選果場の関係ですが、令和８年度に再編整備をする方向で取り組んでいるということは、承知しているところでございます。非常に事業費が大きいので、1/2 の補助だとしても補助残分が大きくなるということですが、これについて県で支援というのはなかなか厳しい部分もありますが、お話を伺いながらどういったところで支援ができるかまた検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
また、農薬の関係ですが、これも農家の皆さんにとっては非常に切実な問題だというふうに思っております。効果はあるが失効してしまう薬剤に代わるものをどのようにしていくかということは、県全体、または全国の産地全体の問題だと思いますので、課題を共有して、考えていくようにしたいと思います。松本地域だけでは答えがなかなか出ないんですけれども、そういった大きな課題があるということを、県の方に繋いでいきたいと思います。

松田委員からいただいた養豚関係の提言についてですが、今日も食肉処理施設の話が新聞に出ておりましたけれども、飼料の価格高騰や飼養管理の方法といった様々な課題があるということは承知しております。飼料については、養豚の場合なかなか難しいとは思うんですけれども、まずは自給飼料の生産を進めているところを支援してまいりたいと思いますし、おがくずなどの敷材の確保についても、どんな支援ができるのかを検討したいと思っております。それから、労働力の確保については、養豚だけではなく全ての課題ですので、課題解決に向けた取組を進めてまいりたいと思います。流通については、マーケティング関係者とお話をしながら、付加価値のついたものをどのようにＰＲできるか考えていきたいと思います。

食材の活用関係については、提案をいただいた内容をまた少し詳しくお聞かせいただいて、企業の皆さんとタイアップしながら、新しい使い方や食べ方をぜひ発信できればと思いますので、よろしくお願いします。

【田中部会長】

はい、ありがとうございました。それぞれ御意見を伺った後、時間を見ながらそれぞれの内容の深掘りなどをしたいと思います。それでは、続きまして二村委員、小野委員、中田委員から順番に御発言をお願いします。

【二村委員】

長野県農業委員会女性協議会の松本支部長させていただいています二村喜子です。よろしくお願いします。私は専業農家の娘で、農業をやるようになって 45 年になります。今は夫と息子夫婦と４人でリンゴを４ha 弱栽培しています。昨年まで里親研修生を１人、２年間受け入れておりましたが、一人前になり今年就農したため、昨日ほ場を見に行ってきたんですが、近くの農家さんよりもきちんとできており、２年経てばこんなに出来るようになるんだとすごく嬉しく思いましたし、本人に困ることがあるか聞いたところ、何にもないと言われました。困れば私たちもいるし、ＪＡや支援センターの方に相談するよう伝えたところ、いつも助けていただいている、本当に農業をやって良かったと言っていたので、そのことを本日皆さんにお話ししたいと思っておりました。

私は農業委員をやっておりますが、松本の梓川上野地区では、周りの人から、あっちも作ってくれ、こっちも作ってくれということを言われることが多い中、県外から全然農業をやったことがない人がここまでできるようになって張り切って頑張ってくれているということは本当に私たちも自信になったので、これからもこのような担い手の育成をしていければと思います。

それは本当にいいことだと思うんですが、先日農業委員会でうちの地区の農地パトロールをしたところ、５年後、この農地誰が作るんだろうなっていうところがいっぱいありました。構造改善がされている地区では、農地が空くとすぐ知らせてくださいという話が来るそうなんですけど、うちの地区はそういうわけではなく、またサルによる農作物被害も多く発生しています。見に行きましたら、60 メートルくらいの３本の通りの木に、１つもりんごが成っていなくて、どうしたのかなと思って園主さんに聞いたところ、まだ小さいりんごなんですけどサルが全部食べちゃったって言うんですよね。本当に大変だな思いました。里子のところもそうなんですけど、梓川上野地区はみんなでなんとかしようと取り組んでいるので、被害は去年と同じくらいなんですけど、その下の丸田地区は今までそんなに被害はなかったのですが、四方向からサルにやられ

て、先日も見に行ったんですけど、ブドウを上に乗って食べられてしまうという大変な現状があります。松本市の山辺の方なんですけども、鳥獣被害の影響で農地もやる気もある農業者が離農せざるを得ないあの事例もあり、今まではシカなどの被害が大きかったのですが、ウサギに食べられちゃってもうどうしようもなく、もう今年で農業を辞めるそうです。そこはもうその集落一帯がそうであるとのことなので、これは一部の農家だけじゃなくて、やっぱり地域みんな考えていかなきゃいけないんじゃないかと思います。先程お話しました丸田地区の話もそうなんですけど、すごく取組をやられているところは、みんなで力を合わせているんですけど、その時ちょっと離れて取組をしていなかったところが大変な目に遭っているという実態があり、ウサギにやられた作物はキャベツなんですが、そのキャベツの周りの庭木はほとんどシカに食べられちゃうみたいですね。そういうことがあるので、キャベツ畑がなくなると、もう本当にこの集落全体の鳥獣被害が増えてしまうのではないかと思います。

最後になりますが、私、農業委員をさせていただいており、すごく色々なことを感じ、なんとかしなくちゃいけないと思うんですが、本当に難しくて、どうしたらいいかなと思うことばかりです。先日農地パトロールを一緒に行った方が、リンゴなんてこんな儲からないものなんか息子に絶対やらせられないと言われており、本当悲しい、切ないと思いました。多くの方に農業っていいなと思ってもらえるような取組を、色んなところで、１人２人の働きかけでは無理なので、みんなで何かできたらいいなと思っております。

【田中部会長】

ありがとうございました。それでは小野委員お願いします。

【小野委員】

松本ハイランド農業協同組合で営農担当の常務をしております小野と申します。

皆さん実感されているように、極端な暑さになってきている関係で、稲は変わってきている部分はありますが、野菜や果樹でもやはり高温耐性を持った品種の選抜も必要ですし、色々な農作物が適地適作の観点から、今後、松本地域を含む長野県全体もそうだと思うんですけれども、どういう時期に、どういう作物を栽培していったらいいのかということについて、当然、生産者も考えなきゃいけない問題なんですけども、行政も含めて検討させていただけたらと思っています。また、果樹に関しては、この暑さで、りんごとかぶどうにしても色づきが非常に悪くなったりだとか、品種によっては適地からちょっと外れつつあるようなものも出てきております。今まで温暖地でしか作れなかったものが、今後このあたりが適地になってくる可能性もありますので、できれば県の試験場などでそういうものの試験的な栽培をしていただいて、事例紹介をしていただけたら非常にありがたいなと思います。また、今日の午前中、果樹関係の担当者から、果樹においてネット、寒冷紗などによる高温対策への補助を今まで県の方でしていただいてたようなんですが、国の産地生産基盤パワーアップ事業の方で補助が出来るので、県はその補助から手を引くようだというような話を伺いました。ただ、国の産地生産基盤パワーアップ事業というのは、満たすのが困難な採択要件もあるものですから、できれば県でも継続していただきたいと思います。また、そのようなネットを使用すると、ここ最近発生している雹害とかも少し軽減できるということもありますので、ぜひ検討いただけたらと思っています。

あと、春先の凍霜害についても、対策としてロケットストーブなどの導入を推奨されるんです

けど、非常に燃料代がかかりますので、先ほどの松田委員からの提言にも関係しますが、出来ればモミガライトのような資材導入への補助をしていただけたらありがたいと思います。畜産農家さんの方になかなか１年分保管しておく場所がないといった問題もあり難しいところがあるんですけども、実際には稲作農家自体はもみ殻の処分に非常に困ってます。逆にお金を払って処分してもらってるような状態ですので、燃焼剤でもいいですし、畜産農家が１年間使う分を置いておけるような場所があれば敷材として使用するなど、何かいい使い方がないかと思います。多分籾殻はいくらでもありますので、そういったことも検討いただけたらと思います。私の方から以上です。

【田中部会長】
　ありがとうございました。それでは中田委員お願いします。

【中田委員】
　私の方からは２点ほどお願いしたいと思います。１点は先ほどの二村委員さんから、いい里親研修生が来られて、立派なリンゴ農家に独立していったという話がありましたが、私の地域ではちょっと逆のことが起きております。地域の農家に研修生がやってきて、そこで研修をしたということで独立し、大きな面積でリンゴを栽培していますが、地域のりんご生産の方向性に即していないという方が非常に多く危惧しているところです。現実として、褐斑病などの病害についても適切に防除ができていないということも目立っております。里親研修制度について、受入農家の基準、あの里親の下で研修を２年受けたらいい就農者が育つというようなシステムを明確にしておく必要があると思います。都会などから来られた就農希望者をしっかりと管理するシステムが無いので、どこがそういった人たちの指導をしっかり行うかを考えていかないと、地域に馴染んだ農業者が育たないというのが私の１つの心配です。
　２点目は、土地改良区の役員をやらせてもらっているなかで、現在、中信平土地改良区は第三期の取組のため、農家の皆さんの賦課金を上げて積み立て等を始めております。現在、電気代や光熱水費、職員給与などが上がっており、経費が非常にかかり土地改良区は大変苦しい状況にあります。こういった状況の中で、例えば、郵送代を支出するために、支出伺いをし添付書類をコピーするなど非常に労力・経費を割いている。多面的機能支払事業でもそうですが、実施した様子の分かる写真をカラーで何枚も印刷し事業報告書に添付しており、多額の印刷代等がかかっている。もっと事務経費の軽減化というような方向にすべきではないかと思います。土地改良区はどこも今非常に苦しいようですので、管理のやり方によっては事務の簡素化やもう少し印刷する書類の枚数などは減らせるのではないかと思いますので、是非ともよろしくお願いします。

【田中部会長】
　ありがとうございました。それでは、二村委員、小野委員、中田委員の発言に対して、事務局から回答をお願いします。

【小林事務局長（松本農業農村支援センター所長）】
　はい、ありがとうございます。まず、二村委員さんからいただいた提言についてですが、里親として地域に定着いただける新規就農者を育成いただいたということで、本当にありがとうござ

います。今後は、就農いただいた方が経営を発展させて里親になるぐらいまでしっかりやってもらえるよう、引き続き御協力をお願いできればと思います。

また、サルなどによる鳥獣害対策については、まさに言われる通り、個々での対応というのは難しいと思います。松本市の中でも、地域ぐるみで取り組んでいる事例がございますのでが、それらも参考にしていただいて、とにかく地域全体で農地、作物を守っていくというような取組が重要かと思います。そういったところに県も参画し情報提供等させていただければ思いますし、罠やサルの動きなどを調べるセンサーといったような機器、電気柵の導入については活用できる補助事業もございますので、地域で御検討いただき要望をあげていただければと思います。まずは地域ぐるみでどうやってやっていくかということを皆で考えていくということが大切かなというふうに思います。

また、小野委員さんから提案いただいた高温対策についてですが、本当に重要な喫緊の課題であると思っております。そういった中で、まず品種については、県の試験場などでも試験をしてます。品種育成はご承知のとおり今年やって来年というわけにはいきませんけれども、大きな課題と捉えて進めておりますし、栽培技術の開発についても試験場で進めておりますので、新たな技術が出ましたら情報提供させていただきたいと思います。それから、新しい作物の栽培についてですが、例えば南信の地域では、レモンを作っている先進的な農家がいらっしゃいます。県の南信農業試験場においても、かんきつですとか、今まで長野県では考えられなかったような作物の探索が始まったところです。このような気候のなかで、そういったことも進めているところでございますので、また情報提供させていただきたいと思います。

産地生産基盤パワーアップ事業の関係ですが、県の考え方として、国の事業でできるものは国で、国の事業でできないものを県の事業でというような大きな枠組みがあります。農家の皆さんが資材を導入する際は、産地生産基盤パワーアップ事業で支援できるところは県も関わって支援させていただいて、国でできない部分は県の事業でというかたちでやらせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。また、籾殻の関係につきましては、水稲農家は処分に困っている、逆に欲しい農家はいる、そこのマッチングが必要ということ思いますので、検討させてもらえればと思います。

中田委員さんからの提言についてですが、新規就農者育成の関係については、里親の資質向上ですとか、技術ある農家を里親にというお話かと思いますが、その部分については、研修等を通じ、里親の資質向上に向けた取組を県としても進めていきたいと思いますし、またもう１つは、新規就農を目指して里親研修に入る本人の資質も非常に重要であり、就農相談の段階からしっかりと意向ややる気を見極めて里親研修に入ってもらう、そして、里親と上手くいくようなマッチングということもしっかりやっていかなければいけないと思っております。やはり新規就農者は地域に上手く溶け込んで、地域に貢献してもらえるようになることが重要ですので、地域を支える担い手となれるような方が里親研修で育成さるよう、両面からやっていきたいと思います。

【松本地域振興局　中村農地整備課長】

松本地域振興局農地整備課長の中村です。中田委員さんから、土地改良区での経理・事務の軽減について御提言をいただきました。御存知のとおり土地改良区は、土地改良事業や農業用水などの施設の維持管理を行っている公的な団体でありまして、土地改良法に基づいて運営いただいている団体でございます。ですので、どうしても経理の監査や様々な調査などについて、法に基

づいて、実際、ちょっと厳しいといいますか、細かな部分まで行わせていただいているということはご理解いただきたいところではあるんですが、そういったことを背景として、改良区の実態を踏まえた、事務負担の軽減に向けたご要望があることは承知しております。例えば、定款につきましても、国が示した定款があるのですが、それぞれの改良区の実態にあった定款を作ってくださいという指導のなかで、ひな形として国が示した定款がありますということをお話させていただくのですが、その定款のひな形自体も、それぞれの改良区の実体にあっていない部分もあるものですから、単純な問題で解決することではないというお話を伺っております。事務の軽減については、同じような規模の改良区とかでどんな取組をされているのかをお聞きし情報提供をさせていただくとともに、また、いただいたご意見を関係部署に伝えながら、もう少し改善ができる余地があるか検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【田中部会長】
　ありがとうございました。最後に宮下委員と私から発言したいと思います。それでは、宮下委員お願いします。

【宮下委員】
　麻績村振興課の宮下と申します。よろしくお願いいたします。この４月に振興課に配属をされました。小さい村ですので、農政はもちろん、建設関係から土地改良、商工と幅広くやらさせていただいており、農業の専門の皆様の中で非常に恐縮ではございますが、提言という形というより方向性の共有ですとか現場からの要望や意見ということで受け止めていただければありがたいと思います。
　この計画策定の基本的な考え方で、市町村の役割というものが示されております。地域の特性や課題があるなかで、実効性のある施策を展開するということは極めて大切であると感じているのですが、目指す姿を明確にするということで、麻績村においては、昨年度なんですけれども、農業委員会を通じて農業者向けのアンケートをしております。500 件の農業者の方に配布しまして、358 件の回答があり、回収率が約 72%でございました。地域農業に対する農業者の関心の高さというのをものすごく感じました。結果なんですけども、約半分ですかね、48%の方々が現状維持ということを希望されておりまして、まあ規模拡大ということを望んだ層というのはもう３％ぐらいで、あとはやはり後継者がいないというように回答された方が約６割でいました。地域農業の将来的な継続性に対して不安を抱いたわけでありますけども、当村はやはり小さい村ですので、とにかく兼業農家さんの存在がものすごく大きいです。やはり地域農業を支えていただいている兼業農家さんへの支援というものは、ものすごく強化をさせていただいておりますし、地域おこし協力隊の方々がいらっしゃいますので、農業班という位置づけの方々なんですが、やはりこの方たちの確保・育成について、研修体制を整備して定住とか定着、それから就農後の経営安定経安定に向けた支援にも力を入れております。麻績村はリンゴが特産なんですけどもえ、リンゴ農家さんの高齢化が進み後継者がいないという中では、地域おこし協力隊の皆さんが後継者となってリンゴ農家を継いでいますので、協力隊の皆さんがいなければ、おそらくリンゴ農家は壊滅的な状況だったかなと思うんですが、そういった力を借りながら、移住定住にも繋がっているということは、本当にありがたいと思っています。一方で、担い手の確保や地域計画にも関係してくるのですが、国の制度ですのでなかなか難しいと思うんですが、利用権設定方式の廃

止、これについては多くの農業者から懸念の声が寄せられています。農家にとっては、田んぼとか農地の貸し借りが、利用権設定方式の廃止によりどうしても煩雑になってしまうというということがあります。小さい村だと大きいところと違って、近所の方が２反３反とできないのでちょっとやってくれないかということで、小さいですけど担い手となって農地を借りるという方がものすごく多いです。そういった方からは、この廃止によってなかなか農地の流動化とかが進まない、もうちょっと簡便で柔軟な対応をいただければありがたいなというような声もいただいております。

また、先ほど鳥獣害のお話がありましたけど、麻績村でも一部の地域で先進的な取組をしています。広範囲で電気柵や金網柵を張ったりしているのですが、やはりあの高齢化で管理がなかなかできないというようなお話をいただいてますので、他地域で実施されている有効な事例や工夫があれば、情報を共有していただければありがたいなと思います。

最後ですが、防災対策という点で、当村は農業用の防災重点ため池 32 か所あるのですが、震度５弱の地震発生時には全てのため池を見回らなきゃいけないという中で、以前ため池２か所に監視システム導入をいただいたんですけれども、今後はさらにこのシステムの拡充と市町村への財政的な支援も検討といただけないかなと思います。私からは以上です

【田中部会長】

ありがとうございました。じゃあ私の方からお願いします。まず、長野県農業って楽しい、明るいし、70 歳を過ぎた人から女性から若い人からみんな頑張ってるよということを広報するとか、大キャンペーンをやっていただきたいです。また、農業の課題というのはもうここ 30 年来ずっと３つですよね、担い手と遊休荒廃地と有害鳥獣。これらを解決しようと思って地域計画といった手段も取ったんだろうけれども、リンクするかどうかいうのは疑問。有害鳥獣については、今のところにずっといるはずはないので、ここはやはり県や地域づくりセンターの出番だと思います。根本的にシビアな切れ味のあるような手段はないかもしれませんが、やはり地域で地道に柵を設置するなどで農業を守っていかないと地域がもう終わってしまう。そういったことを含めたなかで、有害鳥獣から地域・住民を守る、生き生きした農業をサポートするっていうような観点から、集中的にぜひ取り組んでいただきたい。

それと、今のこの暑さでもうちの隣の方はビーバーで水田の草刈りをしていますが、これはもう厳しいと思います。例えば、国の多面的機能支払事業や中山間直接支払事業があり、草刈りの日当を支払うといった制度ですが、リモコン草刈り機のようなものの導入を支援して、都会の機械に詳しい若者に来てもらって草刈りを受けてもらうという制度があるといいと思います。そういうことをやるとやはり綺麗な水田にもなるし、食料安保にも繋がってくると思う。そこを柔軟に対応していただいて、すぐに国の施策ができるかは別として、ぜひそのような仕組みで田んぼを守ったり、果樹を守ったり、家庭菜園で一生懸命やっている皆さんを守るということが必要だと思います。色々と申し上げましたけれども、その辺を念頭に置いてもらって、施策に繋げていってもらえればと思っていますので、またよろしくお願いします。それでは、宮下委員と私の提言について明確な回答をお願いします。

【小林事務局長（松本農業農村支援センター所長）】
　まず、宮下委員からの提言についてですが、アンケートの回収率が７割ということで、地域の皆さんが今後農業をどうしていくかということをすごく意識しているのだなと感じております。
　そういう中で、兼業農家への支援は重要ですので、様々な面で、兼業農家や小規模農家の皆さんへの支援といったことも考えていきたいと思っております。地域おこし協力隊については、地域の担い手や新規就農者を確保するうえで非常にいい制度であると感じており、農業農村支援センターとしても、地域おこし協力隊として入られた段階から、定着に向けて農業技術や経営面での支援をさせていただければと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いします。それから、利用権設定の話については、同じような意見はこの場以外でも聞いておりますし、農家の方が煩雑だと思わないような仕組みに変えていくということも必要ですので、そのような意見があるということを県庁を通して国の方に伝えていきたいと思います。
　続いて、田中部会長からの提言についてですが、長野県農業のＰＲ、キャンペーンをという非常に前向きなお話をいただきました。現時点で明確にこういうやり方でということはお示しできないのですが、考えは我々も一緒ですので、農業って面白い、楽しい、儲かると言えるようなことを、様々な場面で積み重ねてやっていければと思っております。
　それから担い手と遊休荒廃地、鳥獣害対策については、これは本当に昔から言われていることでありまして、まさに一朝一夕で対策が可能ということではなく積み重ねでやっていかなければならないことであり、今ある施策と新しい施策、特に鳥獣害対策は新しい技術も出てきておりますので、そういったものを取り入れながらやっていければと思います。あと、畦畔の草刈りの関係ですが、今、畦畔の草刈りだけでなく、スマート農業技術の導入により様々な部分で機械化・省力化がされておりますので、そういうところと作業受託をするような組織を上手く結びつつけてやっていければ、まだまだ様々な取組に繋がる可能性はあるかなと思います。明確な回答にはなっていないかもしれませんが、いただいた御意見とまさに同じ方向性で考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

【松本地域振興局　中村農地整備課長】
　宮下委員からいただいたため池の監視システムの導入支援に関する御意見についてですが、かつて導入に向けて支援をした経過がありまして、その際にシステムを導入したため池がございます。全てのため池へに導入されているというわけではありませんが、緊急時のため池の状況を把握する非常によいシステムですので、そういったご要望があるということを県の方に伝えながら、支援について検討していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
　また、多面的機能支払交付金についてですが、御存知のとおりこの交付金は、元々農家の方が行っていた農業用施設や農地の維持管理について、農家の皆さんだけでは困難になってきておりますので、農家以外の方を巻き込んで、そういった活動を維持していこうという取組を支援するものです。ですので、部会長の仰ったとおり、例えば都会で機械に関心のある方ですとかを巻き込んで畦畔の草刈りを行うなどというようなことについても、どこまで交付金が充てられるかを確認しなくてはいけない部分もありますが、そういった皆さんを巻き込んで農地や景観を維持していくということは制度として支援ができる内容でございます。多面的機能支払事業に取り組まれている地域において、具体的にこういった方を巻き込んで取り組んでいきたいんだということがあれば計画の中に入れ込んでいただいて、どこまで支援できるかは要検討にはなるのですが、

一緒に考えさせていただきながらいい方向に向かっていければと思っておりますので、個々の事例がありましたら御相談いただきたいと思います。
【田中部会長】
　ハード面での支援も検討いただけますでしょうか。

【松本地域振興局　中村農地整備課長】
　ハード面での支援については確認が必要ですが、そういった要望があることは承知いたしました。

【田中部会長】
　ありがとうございました。せっかくのこういった機会ですので、委員の皆さんの方で何か発言がございましたらお願いします。特によろしいでしょうか。それでは、猿田委員からいただいた薬剤に関する提言につきましては、具体的に薬剤の名前も含めて県の審議会へ上げていただき、対応を検討いただきますようお願いします。また、地区部会で出た生の提言、情報なども県の審議会へ提言いただき、検討されますようお願いします。
　委員の皆様には、短時間ではありましたが御意見等をいただきましてありがとうございました。本日いただきました御意見が今後の活動に反映されることをお願いしまして、議長を退任させていただきます。ありがとうございました。

５　その他
【小林事務局長（松本農業農村支援センター所長）】
　田中部会長ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、貴重な御意見・御提言をいただき誠にありがとうございました。いただいた御意見・御提言は取りまとめのうえ、県の審議会の方へ報告をさせていただくとともに、いただいた御意見・御提言の中には現地ですぐに対応できたり考え方として検討していけるようなものがございましたので、今後の活動に反映させていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。
　それでは、その他ということで、局長の挨拶の中にもございましたが、信州未来共創戦略について説明をさせていただきます。資料４をお願いします。なぜ今この信州未来共創戦略に取り組むのかということなんですが、色々なところで言われているとおり、とにかく日本全体で人口が急激に減少していくという中で、行政だけではなく、企業、地域の皆さん、県民の皆さん、みんなでそれぞれ取り組んでいかなくてはいけない課題ということでございます。資料の１ページ目になりますけれども、そちらに記載のとおり 2050 年には人口７掛け社会がやってくるということで、2050 年には長野県の人口も７掛けになるということが予測されているところでございます。2024 年２月には、大きく新聞にも出ましたが、県内の人口が約 50 年ぶりに 200 万人を下回ったという状況でございます。このまま何もしないと、先ほど申し上げたとおり人口が３割減っていくという中で、それらが様々な仕事や生活面へ影響を及ぼしていくということが懸念されているところでございます。資料の左側のところに、人口減少で困ることが記載されておりますが、労働力人口の減少によって、企業活動や医療福祉、交通などが今のままでは継続していくこと困難になったり、消費者人口も減少しますので、産業の成長力や競争力、また賃金も下がってしまうのではないかということ。また、お互いに支え合うようなコミュニティの弱体化といったようなことが予測されています。

ただ、悪いことだけではなく良いこともあるよということが、資料右側に希望の種ということで記載がございます。子供が少なくなれば、個別最適な学びへの転換ができたりですとか、ＡＩやロボット技術、農業で言えばスマート農業ですけれども、そういったものが非常に発展してより便利になったり、省力化されたりというようなこと、それから人口が減っていくという中で何か新しいビジネスが生まれてくるのではないかということが考えられております。

そういったなかで、企業、行政、地域の１人１人が今後どういったことをやっていくかということでスタートしたのが県民会議でございまして、人口減少ということを自分事として考えて、急激なその人口減少により生じる問題についてオール信州で考えていこうということで、昨年 12 月に発足したものでございます。２ページ目に記載がございますような学ぶ、シンカ、Ｒｅ－Ｔｈｉｎｋなどについて活動をしていこうということで、３ページに信州未来共創戦略のポイントが書かれています。戦略は、地域での生きづらさや息苦しさがなく若者や女性から選ばれる社会を作っていくための寛容性ですとか、移住やつながり人口の増加、安心・便利で持続可能な街づくり、また農業でいえば経営革新など、そういったことをテーマにしまして、みんなで取り組んでいく方向性をまとめたものになっております。４ページを見ていただきまして、ここには、県民会議の設立の目的や参加団体、県民会議で話をしているような様子の写真が載っておりますけれども、そのような形で話し合いをしながらやってきたということでございます。最後５ページは県民会議のパンフレットになりますが、一番上のＱＲコードから会議の内容や様子も見られますので、お時間がございましたらスマートフォンなどで見ていただければと思います。本日はまず、この人口減少がこれから自分たちの暮らしや生活、仕事に大きな影響があるという危機感を皆さんと共有させていただいて、それに対して何か取り組んでいかなければいけないんだということを認識いただきたいということでございます。そして、その次の段階として、この県民会議への参加ということも是非検討いただきたいので、後程少し詳しく御覧になっていただければと思います。

【松本地域振興局　斎藤局長】

県民会議ということで、人口減少に対する取組が始まっているということに、この機会に関心を持っていただきたいと思います。また、寛容性については、松本市長さんも仰っておりますけれども、女性や若者の方が、可能性があると思ってこの先活躍していただかないと地域が継続していかないと思います。そのために全体として言っているのは、地域でも社会でも企業でも、現在は年配の方が活躍されているのですが、若者の活躍の場を増やすことや、失敗しても大丈夫だよと盛り上げることによる若者が前向きになれるような社会や、子育ての支援など様々な場面で若者が負担感なく暮らしやすい地域をつくり、その社会・地域はそういう場所なんだと認知されることで、より若者の方が定着しやすくなるということです。現在日本中で若者が少なくなってきていますから、場合によっては定着いただいた後に、地域外の方々と交流するなどのつながりを広げることも必要で、長野県はすぐ東京に出れるといった面で移住や二地域居住も多いですから、この地の利をどう活かしていくかということが重要であると思います。こういったチャンスをどう活かすかというところで、女性や若者にもアピールしていきたいと思いますが、地域の皆さんにもそういった目線で、応援する側でサポートしていただくことが寛容ということに繋がるかと思います。もっと言いますと、子育てについての支援は県としても色々とやっておりまして、県職員も男性が１か月以上必ず育休を取得するなどの取組が始まっております。今の若い方はライフスタイルなどを重視していますから、これらのことを全部積み重ねることで、女性、若者の皆さんが求めている過ごしやすい地

域づくりができるような変わり方が必要であるということを地元の皆さんに知って欲しいということが、この取組の根底にある趣旨でございます。県民会議という形で、企業さんや団体さん、農協さんも入っていただいておりますけど、やっとどんどん輪を広めているところですので、なるほどな、そんなことがあるんだなと思っていただければと思います。

話は農業に戻りますが、先ほどの皆さんのお話の中で出ておりましたが、農業の明るく楽しい前向きな部分ですとか、活躍している農家の皆様についてですとか、米政策の話もですけど、もっと国から国策として消費者目線で農業のことをアピールしてもらうことが必要ですし、県としてもしっかりお願いしていかなければいけないと思っています。また、その他のいただいた御意見についても、県の審議会へ伝えながら、松本地域でも出来ることは取り組んでまいりますので、様々な機会でどうなったかなとお声掛けをしていただきたいと思っております。

【小林事務局長（松本農業農村支援センター所長）】

最後になりますが、田中部会長さんをはじめ委員の皆様方には、大変お忙しいところ、また大変お暑いところご出席をいただくとともに、貴重な御意見御提言をいただきありがとうございました。

以上をもちまして、長野県食と農業農村の振興審議会松本地区部会を閉会させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。